

奈良県告示第九号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十七年四月十日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住 所	氏 名
五七六	生駒市あすか野北三丁目七番四	閨谷 美紅